

## 陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受 理 番 号	2 3 8 2	受 理 年 月 日	令和4年2月4日
件 名	公立保育園における使用済み紙おむつの園廃棄のルール化等		
要 旨	<p>京都市の公立保育園では保護者が使用済み紙おむつを持ち帰り、廃棄している。使用済み紙おむつの持帰りは不衛生なだけでなく、保育士と保護者の負担となっている。市内の全公立保育園で使用済み紙おむつの園廃棄をルール化するとともに、園廃棄に掛かる費用を市が補助することを陳情する。</p> <p>使用済み紙おむつの持帰りは不衛生かつ保育士・保護者の負担となっているため、多くの自治体で園廃棄がルール化されつつある。使用済み紙おむつの持帰りのデメリットとして、排せつ物の入った使用済み紙おむつを持ち歩くことは感染リスクを伴う。重く、臭いため保護者の負担が大きい（保育園からの帰途でスーパーや病院に寄れない）。保育士が園児ごとに使用済み紙おむつを分別、管理する必要があり負担が大きいことが挙げられる。</p> <p>京都市ではいまだ保護者が使用済み紙おむつを持ち帰らなくてはならず、他市と比較し子育て格差が起きている。使用済み紙おむつの園廃棄をルール化し、子育てしやすい社会の実現を望む。</p> <p>については、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市内の全公立保育園で使用済み紙おむつの園廃棄をルール化すること。</li> <li>2 園廃棄に掛かる費用を市が補助すること。</li> <li>3 今後、京都市としてどのように取り組む予定か見解を返答すること。</li> <li>4 保育園からおむつの持ち帰りをなくす会との協議の場を設けること。</li> </ol>		
陳 情 者			
回付委員会	教 育 福 祉 委 員 会		